

令和4年第11回
教育委員会定例会
会議録

令和4年11月16日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年第11回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年11月16日（水） 開会時刻午前10時05分 閉会時刻午前10時55分	
開 催 場 所	朝霞市博物館	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和4年第11回

教育委員会定例会

令和4年11月16日(水)
午前10時05分から
午前10時55分まで
朝霞市博物館

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 市長からの意見聴取
- 8 そ の 他
- 9 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	奥 山 雄 三 郎
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小 石 川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長
函 書 館 長

長 谷 修
赤 澤 由美子
中 村 浩 信
鈴 木 恵 一

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

大 塚 亜矢子
古 瀬 聖 将

(会議資料)

◎教育長報告事項

- ①朝霞第五中学校特認校制度説明会について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③第67回朝霞市民体育祭及び令和4年度朝霞市民体育賞表彰式について
- ④令和4年度第1回朝霞市博物館協議会について
- ⑤アンドリュー・ワイエス水彩・素描展について
- ⑥朝霞市学校給食運営審議会への諮問について

◎提出議案

議案第66号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

◎市長からの意見聴取

議案第67号 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和4年第11回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第10回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が1件、市長からの意見聴取が1件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「2点目 いじめに関する調査結果について」及び「議案第66号 入学準備金及び奨学金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、「議案第67号 市長からの意見聴取 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

また、議案67号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開してよろしいか併せて伺います。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合で

ございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目、議案第66号及び議案第67号につきましては、議事を非公開とすること、また、議案第67号につきましては資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目、議案第66号及び議案第67号につきましては、議事を非公開とし、議案第67号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和4年10月の教育長月間行事実績及び令和4年12月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

生涯学習部次長。

○説明委員・菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

教育長月間行事の令和4年12月の関係でございますが、こちらを御覧いただきまして2点ほど訂正をお願いいたします。

3日土曜日、16時から「子ども大学あさか 修了式」とございますが、こちらの時間が16時ではなく14時30分からでございます。

それから、4日日曜日、2行目の方ですね。10時からの「第61回朝霞市文化祭 水墨画展」、こちらでございますが、中止となつてございますので削除をお願いいたします。

以上、2点でございます。お詫びして訂正申し上げます。申し訳ございません。

○二見教育長

そのほか、ございますか。

それでは、教育長月間行事をただいま訂正があつたとおりの資料で承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、非公開とされた教育長報告事項2点目及び教育長報告事項6点目以外の報告事項につきましては、事前に配付している教育長報告事項に係る担当からの報告を省略いたします。

それでは、教育長報告事項1点目、3点目、4点目、5点目についてのみの質疑をお願いいたします。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

2点ほど伺いたいと思います。

まず、教育長報告事項の1点目、「朝霞第五中学校特認校制度説明会について」でございますが、参加者の中に新5年生とありましたので、そちらについて御説明をいただけたらと思います。

2点目でございますが、教育長報告事項の3点目の「第67回朝霞市民体育祭及び令和4年度朝霞市民体育表彰式について」でございますが、こちらの説明を見ますと、多くの一般参加者を迎えられたということですが、参加地区数が5地区と少なかったため、こちらについての説明、それから今後についての参加地区の見通しについて御説明いただければと思います。

以上、2点でございます。

○二見教育長

ただいま質疑がありました件について、答弁願います。

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

教育管理課から、1点目の朝霞第五中学校特認校制度説明会の御質問について御回答申し上げます。

新5年生の説明会への参加についてでございますが、やはり各御家庭でいろんなお考えがあります。基本的には新中1に向けて6年生の保護者がお越しになるというのが、あくまで一般的ではあると思います。ただ、既にこういった制度があるということをお存じで、御自身の御家庭も、ゆくゆくそういった方向を考えていきたいという方はいらっしゃると思います。ですので、そういった方で、もう少し下の学年でもお越しいただくことは差し支えがないと思っておりますし、このような形で制度を是非御活用いただければと思っております。

また、補足となりますけど、いわゆる自由選択も行っております。こちらにつきましても、今年

度はオンラインで自由選択の説明会を行っておりますので、お越しいただくという場面はなかったのですが、今までの経験から、新6年生じゃなくても自由選択の説明会に、5年生以下の方がお越しになったなどというも、ふと思いだしたところでございます。

以上でございます。

○二見教育長

続けてお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、お答えいたします。

教育長報告事項3点目の関係でございます。

参加地区数が5地区と少ないという御指摘をいただきました。

こちらでございますが、過去に振り返りますと、平成30年度は19地区の御参加をいただきました。その後、コロナ禍等による中止がございまして、今年度は開催できたのですが、当初7地区ほど手を挙げていただきましたが、コロナ禍が収束していないことから、地区の皆様と協議した結果、2地区が御辞退されて5地区になったという経緯がございます。

近年こういった体育祭に参加ということで、自治会の方も、参加する方にお呼び掛けしても、なかなか出ていただけないという御事情もあるみたいでございます。

小学生の少子化等も伴いまして、小学生の方のプログラムがあるのですが、なかなか参加していただける方が少なく苦慮されているということでございます。

このたびは、そういったことも踏まえまして、プログラムを見直したり、それから参加賞、抽選を行って商品を差し上げるとか、そういう形で少し転換をいたしまして、地区以外の一般の方も来ていただきました。小学校にもチラシを配布させていただきまして、思った以上の人数の方に来ていただいたような状況でございます。

来年でございますが、この形はいったん維持させていただいて、来年もこのような形とさせていただいて、コロナ禍がどうなるかということもございまして、できるだけ多くの地区の方に参加していただけるように努力していけたらと思います。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、御質問ございますか。

それでは、本日お配りした教育長報告事項6点目につきまして説明をお願いいたします。

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

それでは、教育長報告事項の6点目、「朝霞市学校給食運営審議会への諮問について」、学校給食課から御報告をさせていただきます。

今回の諮問事項につきましては、学校給食費の見直しについてでございます。

諮問の理由といたしまして、本市の学校給食費は、平成28年度に改定し、以来6年間改定しておりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による物流の遅れや、ウクライナ情勢などによる原油価格の高騰など、輸送費の増大等により、ここ近年の物価高騰は、世界的に見ても顕著であります。国内の流通価格も油や小麦など学校給食に欠かせない物資が高騰しており、保護者から徴収した学校給食費をもって、給食の食材費を賄うという原則で運営することが困難になってきております。これまで、主要食材をより安価なものを使用したり、献立の工夫などにより給食費に影響のないよう努力してまいりましたが、今後も物価高騰の長期化が想定される中、現在提供している給食の質と量を維持するためには、学校給食費の見直しが必要となりましたので、朝霞市学校給食運営審議会に諮問するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、裏面から埼玉県内の学校給食費の状況を、本年9月に川口市が全市町村を対象に調査した結果を添付させていただいております。裏面にある朝霞、志木、和光、新座の近隣4市の状況を太枠に囲っておりますが、4市の中では、朝霞市は高い方から数えると3番目、小学校も中学校もそのような状況となっております。

そのほかの市については、御参考に御覧いただければと思います。

諮問についての報告は、以上でございます。

○二見教育長

それでは、教育長報告事項6点目の説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、御質問をお受けします。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

近隣4市の値上げに対する動きについて、分かる範囲でお願いできますでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

裏面の一覧を見ていただきますと、近隣市につきましては、直近で志木市が令和4年、本年7月に値上げをしている状況でございます。

そのほかにつきましては、新座市が今現在4市の中では一番価格は低いのですが、新座市についてはコロナ禍前から値上げを検討していたということで、近々令和5年度に向けて改定の準備をしていると伺っております。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

上野委員。

○上野委員

今回諮問するに当たって、概算で結構なのですが値上げにつきましては大体どのくらいというのは、考えてらっしゃるのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

今回の値上げ幅につきましては、小学校中学校共に500円ぐらいの値上げを検討しております。正式には、給食運営審議会の方で諮って進めてまいります、事務局としましては、そのぐらいを見込んでおります。

500円の根拠といたしましては、今回、不足が見込まれる分につきまして、12月補正予算で計上させていただいているところなのですが、その上げ幅といたしましては、大体300円ぐらいの上げ幅でお願いしようと思っております。それも今回のコロナ禍でいろんな物価が上がっている中で、食材の工夫ですとか、後は、今まで子供たちに一人一品出ていた、例えばデザートですとか、そういったものをやめたり、そういった工夫で何とか、今年度については300円アップで思っているのですが、今後コロナ禍前の献立にして、子供たちに美味しく、安全に、そして楽しみながら給食を食べていただくためには、その前の水準の給食の献立に戻したいということで、今回500円のアップを検討しているところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員

以前の水準に戻るよというお話だったのですが、6年前価格改定したときに、給食が子供たちから見てもつまらないものになっているので、昔の楽しい給食に戻すというのがあって値段を変えたと思うのですが、その後の水準に戻るといいですか。500円上げて以前に戻すというのは、6年前の価格改定で美味しい給食を子供に提供という水準に、そこの水準に戻ると認識して

いいのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

そのように取り組みたいと思っております。

○高橋委員

よろしくお願いします。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

500円のアップということなのですが、単価で言うとどのくらいになるのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

1食当たりの単価ですと、およそ30円ほどの増額と見込んでおります。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

小中学校ともにですか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

はい、小中学校ともにです。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

それでは、質問がありませんので、以上で教育長の報告を終わりにいたします。

◎8 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第66号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

◎7 市長からの意見聴取 議案第67号 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市長からの意見聴取に入ります。

「議案第67号 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第67号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

本議案につきましては、令和4年11月8日に開催した令和4年第5回教育委員会臨時会において、御審議の上、御同意いただいておりますが、降給に関する経過措置に関する一文を追加する必要が生じたことから、再度市長から意見を求められたものでございます。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、ただいまの議案第67号に関する質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、質疑を終決いたします。

これより、採決いたします。

議案第67号について、同意することについて賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第67号については、同意することといたします。

◎9 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和4年第11回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。